

令和2年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時
令和2年11月9日（月）
開会 午後2時
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所南庁舎3階 講堂
- 3 出席委員
松澤裕子、三浦庄三、福田祥治、松原美保子、近藤真記、
安井順子、杢原圭子、望月滋之、林雅夫、池田香吏 10名
- 4 欠席委員
古橋健一郎、鈴木一平 2名
- 5 傍聴者
なし
- 6 出席した事務局職員等
市民生活部長 大津公男、市民活動課主幹 塩田駒子、
市民活動課男女共同参画係長 大津奈々子、
市民活動課男女共同参画係主事 石川礼奈 4名
- 7 議題等
(1) プランの概要、審議会及び推進体制について
(2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間目標値達成状況について
(3) 第2次尾張旭市男女共同参画プランにおける令和元年度の外部評価について
- 8 会議の要旨

事務局 (主幹)	本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 市民活動課主幹の塩田と申します。 始まる前に一言だけ、コロナ感染症のリスクは、依然として続いて おります。皆様には、日頃から3つの密を避けるとともに、マスクの 着用、手洗い、換気など、基本的な感染防止対策の徹底を、今後もよ ろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、令和2年度第1回尾張旭市男女共同参画審 議会を開催いたします。終了は午後3時30分頃を予定しております のでよろしくお願いします。 本日は、古橋委員、鈴木委員が御欠席ということで、12名の委員 のうち、10名の方に御出席いただいております。 尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の 出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを、まず御 報告いたします。 本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、 傍聴を認めていること、また、「附属機関の会議録等作成に関する基
-------------	--

	準」に基づき、情報公開の対象となることをあらかじめ御了承ください。 では、開催に先立ちまして、市民生活部長より御挨拶申し上げます。
市民生活部長	<あいさつ>
事務局 (主幹)	市民生活部長については他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。 それでは、改めて、本審議会の会長である松澤裕子様より、御挨拶をお願いいたします。
会長	<あいさつ>
事務局 (主幹)	ありがとうございました。 それでは、まず、資料の確認をお願いいたします。 <資料の確認> なお本日は、年度が替わって初めての開催であり、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので御紹介をさせていただきます。 尾張旭市地域活動連絡協議会の松原美保子様、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の望月滋之様、尾張旭市自治連合協議会の林雅夫様、どうぞよろしくをお願いいたします。 それでは早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。 これ以降の進行につきましては、当審議会の議長である松澤会長をお願いいたします。
議長	それでは、進行を務めさせていただきます。 次第2「プランの概要、審議会及び推進体制について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 プランや審議会、推進体制など基本的な事項についての確認ということでした。時間の限りもありますので、このまま次にまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。 では、続いて次第3 報告「第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間目標値達成状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 中間目標値の達成状況について事務局から報告がありました。これら指標を全体的に見られて、御感想などあれば、少々お聞きしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
福田委員	施策1－2「学校教育における男女の平等感」の数値が年々下がっていますが、何か理由等は把握されていますか。

事務局 (係長)	このプランの多くの指標がそうなのですが、プラン策定時のアンケート取得値が、もともとかなり高い数値であったことや、この指標の指す「学校教育」が、自分の子どもが通っている小学校についてなのか、自分が数年前に卒業した大学の教育についてなのかなど、回答者の年代によって頭に浮かぶものが違うという指標自体の分かりにくさも数値の低下につながる要因のひとつではないかと考えています。 次期プラン策定時には、指標の変更を検討する必要があると考えています。
議長	策定時より、設問の仕方や内容は変わっていませんか。
事務局 (係長)	特に変わっていません。
議長	施策３－２「ファミリーサポートセンターの利用延べ件数」の数値は平成３０年度にぐっと上がった理由はなんですか。
事務局 (係長)	担当課に確認したところ、複数回利用される方の多い年は件数が必然的に上がるということです。 一方で、複数回利用される方の子どもが大きくなれば、利用の必要がなくなることで、また保育の充実などにより、令和元年度は件数が減少しているとも言えます。
議長	他に御意見もないようですので、次第３についてはこの辺にいたしまして、次にまいります。 次第４ 議題「第２次尾張旭市男女共同参画プランにおける令和元年度の外部評価について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 これから、「３つの重点施策」について、評価を行っていきます。 それではまず、事務局より重点施策である施策２－３「地域防災における男女共同参画の推進」について、説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 では、施策２－３について、評価をしていきます。 重点施策の評価は、各事業についても見ながら評価を行います。 市の内部評価は、「進捗度は３ 概ね実施されている」、「今後の進め方はＢ 取組を更に充実する」となっています。 審議会としての評価案や今後このように取り組んだら等の御意見がありましたら、御発言をお願いします。 施策２－３は、昨年度と比べて新たに具体的な取組をされていると感じました。
福田委員	２年前に、連合愛知尾張東地域協議会でも尾張旭市文化会館あさひのホールで防災の講演会を行い、自助・共助・公助の中でも、自助が

	大切だとPRしました。今後、市でも、市民の意識高揚のため、毎年講演会を行ってほしいです。
事務局 (係長)	令和２年度も秋に講演会を開催しています。継続して、講演会や出前講座等で市民に働きかけていくと思います。
三浦委員	事業No. ３６に「男女共同参画の視点で防災倉庫の整備方針を策定し、小中学校に設置している防災倉庫にオムツや女性用品を備蓄するよう決定した。」とあるが、備蓄はもうされていますか。
事務局 (係長)	もともと防災倉庫に備蓄されているものもありますが、数を把握し、不足しているものは加えていくと担当課に確認しています。
議長	審議会の外部評価についてはどうですか。内部評価は、進捗度が「３」、今後の方向性が「Ｂ」ですが、いかがですか。
松原委員	進捗度は３、今後の進め方はＢでよいと思います。
近藤委員	女性の視点の必要性を啓発することは重要なので、今後の進め方はＢでよいと思います。
議長	御意見など出尽くしたようですので、審議会の評価については、進捗度が「３」今後の進め方が「Ｂ」としてよろしいでしょうか。 <異議なし> ありがとうございます。施策２－３についての評価はこれで決定いたしました。 それでは、続いて、施策３－２「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 では、施策３－２について、評価をしていきます。 市の内部評価は、「進捗度は３ 概ね実施されている」、「今後の進め方はＡ このまま実施する」となっています。 審議会としての評価案や今後このように取り組んだら等の御意見がありましたら、御発言をお願いします。 事業No. ４７の産業課の実施状況に「ＪＡあいち尾東と連携し、既存の女性組織の活動に対し支援を行った。」とありますが、こういった支援をされたのですか。
事務局 (係長)	産業課がＪＡあいち尾東に補助金を出し、その補助金を女性組織の活動の支援に充てているそうです。
議長	金銭的に支援したということですか。
事務局 (係長)	そうです。
議長	比較的、平成３０年度より新規取組が増えたように思いますが、その理由は、前回の施策評価が、進捗度「３」今後の進め方「Ｂ」であることが関係していますか。今後の進め方を「Ａ」とした場合でも、

	新規取組は行われないことはないと考えてよいですか。
事務局 (係長)	今後の進め方が「A」だからといって、新規取組をしないということはありません。今までの事業も継続しつつ、課題等も踏まえ、より効果的な事業となるよう新規取組も含め考えていきます。
三浦委員	事業No. 51で病児・病後児保育の利用状況について教えてください。
事務局 (係長)	担当課に確認したところ、病気が流行する時期は利用も増加しますが、閑散期もあるとのこと。また、定員が6名では足りないといった声や、他の病院でもやってほしいという声は今のところ届いていないそうなので、このまま進めていく方向とのこと。
近藤委員	話がずれるかもしれませんが、新型コロナウイルスが流行り始めた頃は、病児・病後児保育で、公務員や銀行員、看護師など、コロナでも休みにならない職業の方の子どもは優先して来てもいいけど、それ以外の方ではできれば家で子どもみてほしいというような預けにくい雰囲気があったと周りからよく聞きました。市として、今後また休校等になった際に、こういった対応を考えていますか。
事務局 (係長)	担当課は検討していると思いますが、そのようなお話をいただいたことは伝えておきます。
近藤委員	病児・病後児保育は、小学生でも必要な人には必要なものなので、小学生がいる家庭にもきちんとした周知をお願いしたいです。
福田委員	事業No. 50の放課後児童クラブの待機児童数について教えてください。
事務局 (係長)	令和2年度は9年ぶりに0人になったと担当課より聞いています。
池田委員	病児・病後児保育についてどのような周知をされていますか。周知が十分でないと、要望等の声も出ないと思います。
事務局 (主幹・係長)	病児・病後児保育を始めた当初は、広報をかなりしたと思います。今もしていると思いますが、担当課に確認しておきます。 もっと周知が必要ではないか、ということですね。
池田委員	継続的な周知が必要だと思います。 あらかわ医院にかかっていないと利用できないと思う人もいるかもしれません。
議長	妊産婦の教室等で、周知はされませんか。
事務局 (係長)	担当課に周知状況を確認し、機会をとらえて周知を図るよう伝えます。
議長	審議会の外部評価についてはどうですか。内部評価は、進捗度が「3」、今後の方向性が「A」ですが、御意見ありますか。
三浦委員	トータルで評価することは非常に難しいと思います。それぞれの事業等、細部で評価するのがいいと思います。
近藤委員	このまま今後の方向性が「A 継続」よりも、「B 充実」がいいと

	思います。
池田委員	期待をこめて、「B」でよいと思います。
杉原委員	「B」がよいと思います。
議長	御意見など出尽くしたようですので、審議会の評価については、進捗度が「3」今後の進め方が「B」としてよろしいでしょうか。 <異議なし> ありがとうございます。施策3－2についての評価はこれで決定いたしました。 それでは、最後の重点施策、施策6－1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 では、施策6－1について、評価をしていきます。市の内部評価は、「進捗度は3 概ね実施されている」、「今後の進め方はB 取組をさらに充実する」となっています。 審議会としての評価案や今後このように取り組んだら等の御意見がありましたら、御発言をお願いします。 事業No. 66、67にある、パープルライトアップの実施は知りませんでした。
事務局 (係長)	令和元年11月1日号広報に「オレンジ・パープルライトアップ」の記事を掲載しています。令和2年度も実施する予定です。
池田委員	暴力を防止する講座で、アンガーマネジメントに関する内容を地域の人を対象に実施してほしいです。
事務局 (係長)	以前、子育て関係の講演会を、アンガーマネジメントに関する内容で開催していたと思いますが、主に想定する対象は保護者だと思いますので、地域の人も含め幅広く来てもらえるようにするのも良いかもしれません。
福田委員	今後、そのような内容で講座を実施するのも良いと思います。また、事業No. 68に関することで、「189（児童相談所虐待対応ダイヤル）」の情報提供等に力を入れてもらえると暴力の未然防止としていいなと思います。
議長	審議会の評価についてはいかがですか。
福田委員	進捗度が「3」、今後の方向性が「B」でよいと思います。
杉原委員	私もそう思います。
議長	御意見など出尽くしたようですので、審議会の評価については、進捗度が「3」今後の進め方が「B」としてよろしいでしょうか。 <異議なし> ありがとうございます。施策6－1についての評価はこれで決定い

	たしました。 これにて、3つの重点施策について審議会の評価が決定しました。この場に出された意見については、事務局でまとめ、事業実施担当課に伝えていただくようお願いします。 では次に移ります。 次第5 その他 について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (主幹)	<説明>
議長	委員の皆様、他に何かお聞きになりたいことなどありますでしょうか。 ではこれにて、令和2年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、お忙しい中ありがとうございました。